2014.7.1
110

会報

もくじ

◇2 寄稿 文化財修理の現場から
保存の為の模写事業 ～二条城二の丸御殿模写～
有限会社川面美術研究所所長 荒木 かおり

◇6 特集 京の茶室④「町衆の好み」
建築史家・京都建築専門学校教員 桐浴 邦夫

◇9 表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財
助成文化財紹介―「京都五山送り火 船形万燈籠送り火」

◇10 保護財団の活動

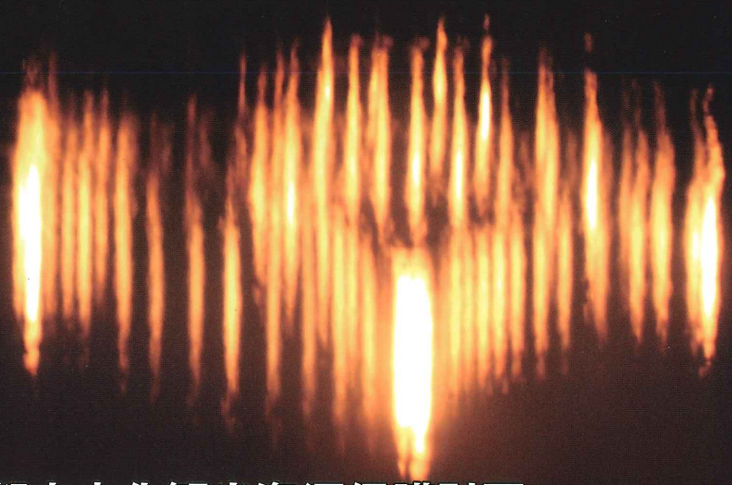

公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

寄稿　文化財修理の現場から

保存の為の模写事業 ～二条城二の丸御殿模写～

荒木　かおり

はじめに

安土桃山時代から江戸初期にかけて戦国大名の活躍時には日本国中膨大な数の城閣が造営されました。二条城は天守閣、本丸（現在の本丸は御所より明治期に移築されたもの）、他の御殿は消失しましたが幸いなことに、二の丸御殿は寛永創建時の建造物です。御殿建築と内部の荘厳が今日にその有り姿を伝えているのは二の丸御殿が唯一の遺構です。

二条城障壁画は、1626年（寛永３年）徳川家光による創建時に作画されたもので、2000点以上の障壁画が現在も御殿を荘厳しております。

400年の時間を経た障壁画は紙の劣化、顔料の剥落、建具の損傷など多くの問題を抱えており、オリジナル障壁画を良好な環境へ移動し保存する必要がありました。しかし、オリジナル障壁画が収蔵されますと、御殿内は柱だけの空虚な空間となり、徳川、江戸初期の文化を伝える二の丸御殿の壮麗さは失われてしまいます。そこで、障壁模写画を作成し、オリジナルと嵌め替えていくというプロジェクトが京都市文化市民局の事業として1972年（昭和47年）に立ち上がりました。二条城二の丸御殿障壁画模写事業というこの事業は現在も継続中で、私は1979年（昭和54年）よりこの事業に関わっております。

文化財の大規模な模写事業として有名な物では、法隆寺金堂壁画模写事業が最古です。この事業には私の祖父と父が携わっておりました。これも建物から分離することができない壁画を模写という形で残し、別の場所にて保管するという文化財保存事業でした。残念ながら、この事業の際に火災に見舞われるという悲劇が起こりました。しかし、火災時には模写は完成しており堂外に有りましたので、壁画模写は消失を免れ、今日我々に白鳳の壁画を伝えてくれております。

このように建造物と一体になった壁画、障壁画の資料保存の為に、模写は大切な役割を果たしております。

模写の方法

法隆寺壁画模写より二条城模写が始まる迄はすべて現状模写という技法が使われておりました。現状模写はオリジナル絵画の情報をすべて絵で写し取るという手法で、絵以外の壁画のシミや汚れまたは板に描かれているものは木目も寸分たがわず丹念に写し取っていきます。これは漆喰に描かれた壁画も板に描かれた扉絵もすべて和紙に薄塗り絵の具を用いて描いていくのです。二条城障壁画模写も事業当初は従来通りの現状模写が行われましたが、膨大な障壁画の模写には、膨大な時間が必要であり、金箔の損傷状況をどのように写し取るかという難問もありました。

そこで復原模写という新しい模写方法が提案されました。復原模写はオリジナル画と同素材、同技法を用いる事が重要なポイントで、作画された時のような鮮やかな絵具を用い表現します。しかし二の丸御殿に嵌め替えることを目的とした模写には創建時の鮮やかな色調は御殿の雰囲気を乱す可能性があります。そこで形、表現方法は復原し、色調は御殿内の400年の時代色に合わせるという方針が当時の監督者であった美術史家土居次義氏によって提案され、古色復原模写という技法がこの時より確立されました。この表現方法を今日まで42年間続けております。（図１）

図１　御殿内にてトレース作業

現存する二の丸御殿障壁画は狩野派による作品群で、探幽、尚信、甚之丞などが主な筆者ですが、400年の時間を経て度重なる修理、補筆が施されております。復原模写の際には出来る限り当初の姿に戻すという事を心掛けており、補筆、補紙の見極めが重要であり、それを削除した時にオリジナルにどのように近づけた復原が出来るかという事が一番難しい作業となります。（図２・３）これらの判断には現在の監修者の大阪大学名誉教授武田恒夫氏と共に協議を経て、復原を行っていきます。（図４）黒書院、大広間、式台の間、白書院と進み、現在は遠侍の障壁画に取り組んでおります。

私共はこの作業を行うために二条城敷地内に模写室を構えております。模写事業に携わるメンバーも模写室開始時からは一世代を超えつつあります。開始当初「ゆっくり進めることにより人的育成をしたい」と川面稜一（父）が言っておりました。今日途絶えてしまっている狩野派古典技法を私共は模写を通して体得することができました。そのことが一定の評価を得て、模写室メンバーが美術大学において古典技法を後進に伝えております。

図２　オリジナル画　金箔に損傷の跡が残る

図３　復原模写画　損傷箇所を削除

図４　監修者との協議 模写室内

模写に用いる用具

用いる素材は同質、同素材が基本です。顔料は当時と同種の物を使用します。天然群青、緑青をはじめとする天然岩絵の具が中心です。（図５・６）色調は引き手跡などから看取できる色調をよりどころに調整をいたします。（図７）金箔は当時の大きさの三寸箔を特別打ってもらい使用しています。水墨画の際は近い墨色を探し、奈良の古墨を使用しました。オリジナルの紙は間似合紙（まにあいし）と呼ばれる雁皮を主繊維とし兵庫県名塩の泥を混入した横三尺一～三寸縦一尺二～三寸の紙が使用されています。しかし現在では名塩間似合紙の製造が縮小し、二

図５　天然岩絵の具　群青とその岩石

図６　天然岩緑青　細かい粒子（白緑）より酸化させた焼緑青まで

図7　色調の参考にする引き手を外した跡

条城障壁画のすべての量は製造できないことから、紙肌の近い白麻紙を使用しています。

古典技法を追求すると、現在の画材では表現できない事にぶつかります。そのような場合には、筆や紙や顔料を作っている方々と相談しながら当時の道具、材料への研究も進めることができ、実際に道具の復原に至る場合もあります。

黒書院杉戸芙蓉図における本歌取り

長い模写事業を行っている中で、模写を通して発見に出会う事が時々あります。その一例を紹介いたします。

黒書院杉戸花篭図芙蓉（狩野尚信筆）復原の際（図8）、芙蓉の表現の参考として芙蓉図の名品、国宝《紅白芙蓉図》（李迪筆）を参考にいたしました。（図9・10）その際、黒書院の花篭芙蓉図と紅白芙蓉図の形状が非常に似ている事に気付き、黒書院芙蓉をトレースし紅白芙蓉図の上に縮小し重ねてみますと見事に一致することが分かりました。（図11）

国宝《紅白芙蓉図》は南宋の画家李迪、1197年（慶元3年）の筆によるもので、現在は国宝となり東京国立博物館の所蔵となっております。二条城障壁画が描かれた1626年（寛永3年）ころにすでに狩野派は李迪芙蓉図を名品として認識し、参考作品としての縮図もしくは原本を所有していたと考えられます。多少の線の不一致はありますが、オリジナルをきちっと模写し、粉本として狩野派が所有していた事を推測することができます。

狩野派の粉本主義は有名なところですが、狩野探幽による倣古帖（絵師が自己流筆跡による諸名画の解釈を行ったもの）の中に「第十九臨李迪　芙蓉」という項目がある事[註1]は見逃せない事実です。これらの事実より、黒書院筆者の尚信（探幽の弟）もこの倣古帖を利用してたのでしょう。

狩野派の粉本主義を形成した古画収集はどのように行われたのでしょうか。それをヒントにする資料がここにあります。室町時代、狩野正信が東山殿の義政持仏堂の障子絵作成にあたり馬遠、李龍眠という李迪同様の南宋画家の筆様を求めて原画を持参させた事が記録に残っています。[註2] 正信が将軍に直結し得た人物であるからこそこのような、制作手段が可能になったのです。この貴重な原画熟覧という機会を捉え臨模し、粉本として収集し、後世に伝えて行ったのでしょう。

またこの李迪の《紅白芙蓉図》はもう一本の模写本が確認されています。大徳寺真珠庵に伝わる曽我宋誉（生没年不詳　室町時代）筆《芙蓉図団扇形》です。この作品も李迪《紅白芙蓉図》に酷似しています。このような酷似は李迪芙蓉図を敷き写し（オリジナル画

図8　黒書院花篭図杉戸　オリジナル

図9　紅白芙蓉図　李迪
東京国立博物館所蔵
Image:TNM Image Archives

図10　紅白芙蓉図　李迪
東京国立博物館所蔵
Image:TNM Image Archives

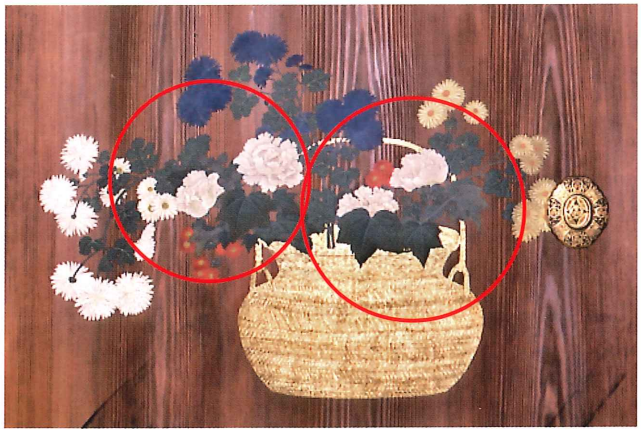

図11　黒書院花篭図　杉戸　模写

を下に置き上からトレースする模写技法）した可能性が高く、異なる点は芙蓉蕾にキリギリスが留まっている事です。

李迪《紅白芙蓉図》は現在の美術大学の古画研究の授業でも模写したい作品のトップ３には必ず入る逸品です。このように室町時代の将軍の感性を刺激し、狩野派の粉本として珍重され、現代の私共も芙蓉図の最高峰と認める、1000年近く変わらない評価を維持し続ける李迪の《紅白芙蓉図》の偉大さと、芙蓉図に触発される日本人の感性の連綿とした流れに居合わせた事に気付いたことは大きな発見であり喜びでした。

古画の逸品をさりげなく取り入れる事を本歌取りと称し、古来伝統的に行われております。これは逸品の模写や粉本によってオリジナルを評価し、次の世代への作品づくりへと昇華する模写の効用でしょう。

おわりに

二条城二の丸御殿の模写事業は400年の歳月を経て

図12　嵌め替え前の大広間四の間
写真提供：元離宮二条城事務所，撮影：福永一夫

図13　模写嵌め替え後の大広間四の間
写真提供：元離宮二条城事務所，撮影：福永一夫

図14　二条城障壁画　〈左〉オリジナル〈右〉模写

図15　オリジナル障壁画が収蔵されている収蔵庫
写真提供：元離宮二条城事務所

儚く消え入りそうになっている絵画を復原することにより、そこに秘められた狩野派の感性、技法、用具、材料も蘇らせる事が可能になり、現代人の感性を刺激してくれております。

模写完成までには、まだ数十年必要です。この貴重な時間を障壁画の保存は言うまでもなく人的育成にも費やしたいと思っております。（参考図版12・13・14・15）

（有限会社川面美術研究所　所長）

参考文献

註１　『狩野派障壁画の研究』　武田恒夫著　吉川弘文館
第６章　和様化の帰結

註２　『日本絵画の見方』　榊原悟著　角川学芸出版
第４章　贋作をめぐって

特集

京の茶室 その4

町衆の好み

桐浴　邦夫

室町時代から桃山時代にかけて、堺の町衆たちが南蛮貿易などによってその影響力を増大させました。そして、茶の湯においては、武野紹鷗や千利休ら堺出身の彼らの活躍によって、現在の茶室の原形が造り上げられます。その形式は古田織部や小堀遠州ら桃山から江戸初期の武家茶人たちによって受け継がれ、さらに洗練されていきました。一方、公家たちもこの新しい動きに敏感で、雅な意識を侘茶に融合させた形態をつくりあげました。もちろんそこには武家や商人ら、他の文化人たちの関わりもあります。江戸初期のこの総合的な動きを寛永文化と言います。そして千利休の孫である千宗旦によって利休の侘茶が受け継がれ、さらに侘を深化させた茶室を定着させました。江戸初期から中期にかけての町衆たちも当時の千家の茶の影響を受け、あるいは当時の武将や公家たち文化人との交流を深めます。茶の湯文化の発展には、いつも彼らが大きな役割を果たしてきました。

今回は江戸初期から中期にかけて、町衆たちに関わりのある茶室をみていきたいと思います。

西翁院　澱看席

澱看席（よどみのせき）は金戒光明寺（こんかいこうみょうじ）の塔頭、西翁院（さいおういん）にあります。「澱看」の名称は近代になってから付けられたものともいわれ、当初、紫雲庵、反古庵などと呼ばれていました。好みは藤村庸軒（ようけん）です。庸軒は、千家とつながりの深かった久田家初代の久田宗栄の次男で、呉服商十二屋の藤村家に養子に入ったとされます（父の代に改姓したとの説もあり）。はじめは藪内紹智に茶の湯を学び、ついで小堀遠州からも学んだともいいます。のちに千宗旦のもとで台子伝授を許され宗旦四天王と呼ばれるようになった町衆の茶人です。

茶室は西翁院の本堂の西に付加されており、床（ゆか）の高い本堂と高さを合わせるため、亀腹（かめばら）の形式を取り入れています。亀腹は建物の足元に盛土をして漆喰でかためたもので、土中からの湿気を防ぐ意味があります。一般には寺社などに用いられる手法ですが、茶室に採用されることは極めて珍しいことです。屋根は柿葺（こけらぶき）で、天井もその流れに合わせて化粧屋根裏天井となっています。躙口の前面には切妻造の屋根を差し掛け、その下に手水鉢が設置されています。

内部は三畳敷で、炉が向切本勝手、そして下座に構えられた床の間は室床（むろどこ）と呼ばれる隅の柱を塗回した形式で、板敷きで墨跡窓（ぼくせきまど）を開けています。床柱は杉、床（とこ）

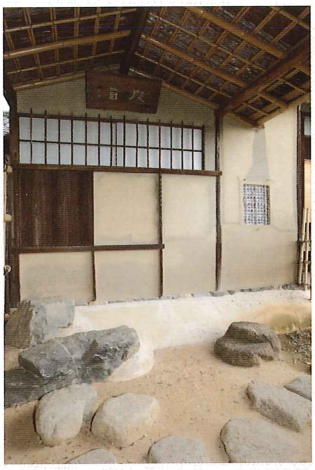

澱看席外観　躙口前には屋根が差し掛けられ、茶室は亀腹の上に乗った形式

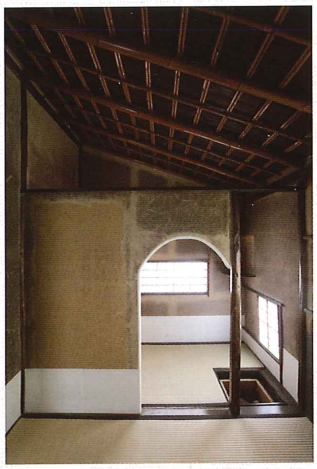

澱看席内観　点前座と客座を道安囲あるいは宗貞囲と呼ばれる壁で仕切る　写真／神崎順一　撮影

框（がまち）は杉丸太二つ割りで入節を見せて、落掛（おとしがけ）も杉で下部が面皮（めんかわ）となり、上部の小壁に華鬘（けまん）（仏殿の内陣を荘厳する仏具）形の額を掛けています。落掛の下部が面皮であるのは、小径木であることを表現したもので、室床や床框の意匠などと合わせて、茶室の素朴さを象徴する手法です。

三畳のこの座敷の形式は宗貞座敷と言われるもので、点前座が壁で囲われています。宗貞とは笹屋宗貞のこ

とで、堺の茶人で、藤村庸軒の門人とも古田織部に師事した人とも伝えられています。この点前座と客座との間に建てられた壁を道安囲あるいは宗貞囲とも呼び（それぞれの言葉は座敷そのもののことを言う場合もあります）、亭主の空間を小さく表現し、次の間のように見せて謙虚な気持ちを表現しています。つまり「もてなし」の構成です。この仕切壁は点前座の大半を客座から隠し、中柱が建てられ、火灯形の給仕口を開けています。点茶の時にはこれを開けて亭主の姿を客に見せるようにします。なお、点前座勝手付（南側）の窓が「淀」見窓、風炉先（西側）が「嵯峨」見窓、とも呼ばれています。いずれも近代になっての命名だと考えられています。

客座から点前座　天井が片流の化粧屋根裏天井、床の間は室床

点前座　炉は向切、正面の窓が嵯峨見窓、左が澱見窓と呼ばれる

高台寺　鬼瓦席

鬼瓦席は江戸初期の豪商・灰屋紹益（はいやじょうえき）の遺愛の茶室で、その邸内にあったものと伝えられています。その紹益は本名を佐野重孝といい、父は本阿弥光悦の甥の光益。当時灰屋と呼ばれた佐野紹由の養子となりました。屋号は紺染めに用いる灰を扱うことからの名称です。紹益は晩年の本阿弥光悦に書画や花を学び、飛鳥井雅章や松花堂昭乗らとも交流があり、和歌や書道、そして茶の湯に造詣が深く「にぎはひ草」という随筆を著すほどの文化人でもありました。一方で六条柳町（のちに島原に移る）の遊里の名妓吉野太夫を近衛信尋と争って身請けしたことでも知られています。

この茶室は明治41年に道具商の土橋嘉兵衛が譲り受け、高台寺に移築されたと伝えられています。屋根の丸額に楽家四代の一入（いちにゅう）作の鬼瓦が掛けてあったことからの名称ですが、現在は点前座脇の壁面に移されています。外観は切妻造の瓦葺屋根の二方に杉皮の庇を廻した形式で、入母屋造風になっています。東側の土間庇には三枚の障子が建てられ、貴人口の形式となっており、南側には躙口があけられています。内部は四畳半で、床の間と付書院を備えています。

天井は細い杉丸太を竿縁にした平天井で、点前座の上部を蒲の落天井として、亭主の空間に謙虚さを表現しています。また点前座の風炉先（前方）の柱は楊枝柱（ようじばしら）として上部だけを見せ、その下部を土壁の塗回しで見えないようにした手法です。楊枝柱は裏千家の四畳半茶室の又隠などに見られる手法で、曲がった柱、すなわち雑木（ざつぼく）を使うという素朴さの表現とも、あるいは空間の大きさを不明瞭にして無限を表現したものであるとも考えられます。

この茶室は千宗旦の侘びた手法を受け継ぐものの、付書院や貴人口の形式を取り入れるなど町人貴族的な雰囲気を表現したものです。

鬼瓦席外観　瓦葺屋根に杉皮の庇を廻し、出入口は貴人口の形式
写真／神崎順一　撮影

鬼瓦席床正面　客座側に付書院が付き、点前座の天井は落天井となって、亭主の謙虚な思いを表現している

高台寺　遺芳庵

遺芳庵は別名吉野窓の席とも言われ、吉野大夫の好みだと伝えられています。吉野大夫は文芸に優れた人物であり、26歳の時、時の豪商灰屋紹益が身請けすることになります。しかしその幸福な生活も長くはなく、38歳にして早世しますが、先立った吉野を偲んで紹益がつくったのがこの茶室だと伝えられています。もっとも、後世の人が紹益と吉野の物語より、それを偲んでつくったものという説もあります。吉野の名は名物裂の吉野間道に残り、それは灰屋紹益が吉野に贈った裂からの命名であると伝えられています。またこの茶室に採用されている大きな円窓も吉野が好んだと伝えられていることから吉野窓と呼ばれています。

遺芳庵は、元は灰屋紹益の屋敷にあったものですが、高台寺の塔頭岡林院に移築され、さらに鬼瓦席の近くに移築されたものです。外観は宝形造茅葺の三角の屋根をもち、正方形に近い壁面に大きな円窓があけられ、丸と三角そして四角が表現されたユニークな形をしています。室内は一畳台目で、向板が嵌められ二畳の大きさとなっています。炉は向切逆勝手、床の間は向板の壁に釘を打ち、掛物が掛けられるようにした壁床の形式です。客の出入口として躙口、亭主の出入口として開き戸形式の茶道口が設けられています。天井は竹簀張りで、炉の上には杉丸太の横木に蛭釘が取り付けられ、釜を釣ることができるように工夫されています。客座側の大円窓、いわゆる吉野窓の内側には障子が建てられていますが、あけることを考えたものではなく、障子に映る円形の光に吉野大夫を偲んだ形式だとも考えられます。

遺芳庵外観　茅葺屋根の下が茶室　　写真／神崎順一　撮影

遺芳庵大円窓　客座側にあけられ、内側に障子が建つ

仁和寺　遼廓亭

仁和寺の遼廓亭は尾形光琳の好みで、織田有楽の如庵を写した茶室として知られています。もっとも建築としてはそれを含め、複数の室からなるものです。光琳は京都の呉服商「雁金屋」の当主尾形宗謙の次男として生まれました。のちに画家そして工芸家として活躍しますが、京都の富裕な町衆がその顧客であったといいます。この建物は仁和寺門前の何似家にあったものが移築されたものです。この何似家の邸宅は尾形光琳が建てたもので、その弟尾形乾山の住まいだったと伝えられています。

さて遼廓亭は、二方に縁を廻らせた主室の四畳半と次の間の四畳半、二畳半台目の如庵写しで我前庵とも呼ばれる茶室、それに水屋、控の間、勝手などが付属した建物です。主室の四畳半と次の間の四畳半の間には建具がなくて、天井の高さと平面的にずらした室の配置によって区分しています。またこの室は書院ということもできますが、草庵の要素を十分に取り入れた形式となったもので、藁苫がちりばめられた土壁に、隅の部分を塗回しとした四尺幅の蹴込床を入れ、栗のナグリの床柱が立ちます。その床脇には違棚と地袋が備わります。

如庵写しの席には、本歌と同じく躙口前に壁を建て、土間庇としています。しかし刀掛が設けられ、袖壁に設けられた下地窓が、如庵の円窓に対してここでは四角形です。内部は点前座を少し下げた扱いとして、その前に半畳と火灯口のあけられた板が立ち上がります。謙虚さを表現し、かつ点前座に光を届ける工夫です。一方で客座との食い違い部分には三角形の鱗板を

入れて動線の確保と意匠的なおもしろさを表現しています。床の間は茣蓙（すさかべ）で素朴さを表現する一方で、塗りの框（かまち）を設けて、格式を表現しています。客を「もてなす」形式です。ただ竹を詰め打ちした有楽窓は設けておらず、通常の連子窓の形式となっています。この茶室は本歌と比較して、全体に細い材料を使用し、より洗練された表現となっています。

主室の書院などと併せ、江戸中期の町衆たちの風趣を楽しむ形態が良く伝えられたものだとみることができるでしょう。（了）

遼廓亭外観　躙口前が土間庇の形式　　写真／仁和寺　所蔵

我前庵床の間と茶道口　如庵写し、三角の鱗板が納まる

表紙写真解説

守り伝えよう京都の文化財－助成文化財紹介

京都五山送り火 船形万燈籠（ふながたまんとうろう）送り火（び）

船形万燈籠送り火は，麓にある西方寺開祖慈覚大師円仁が，承和14年（847）唐留学の帰路に暴風雨にあい，南無阿弥陀仏と名号を唱えたので無事帰朝できたことから，その船を形どって万燈籠送り火を始めたと伝えている。

送り火は，西賀茂船山（西賀茂山・明見山，標高313m）で行われ，地元の西方寺で構成される西賀茂鎮守庵町，総門口町，今原町の三町の旧家から若中，中老，年寄からなる保存会が行事にたずさわる。

送り火の準備は，点火に使用する松割木や松葉の確保に始まり，山の雑木，下草刈りや点火火床の整備など作業が奉仕によっておおよそ１年を通じて行われる。８月に入ると，西方寺に精霊の迎え火となる高燈籠が立てられ，盆行事の始まりとともに松割木を奉納する一般の受付が始まる。

送り火当日は，早朝より保存会員によって松割木などが山上へ運ばれ，火床の準備が進められる。点火は，鐘の合図のもとに一斉に送り火が点火され，山の麓では西方寺住職の読経が行われる。

また，送り火終了後には，西方寺の境内において，白装束姿で鐘，太鼓の囃子と唱名念仏による西方寺六斎念仏（重要無形民俗文化財）が行われる。

撮影／神崎順一

□京都五山送り火「船形万燈籠送り火」　毎年８月16日　午後８時10分点火

船形万燈籠送り火が行われる船山

送り火の火床　奉納された松割木を積み上げる

送り火終了後，西方寺境内で行われる西方寺六斎念仏

※なお，本年より点火時刻が下記のとおり一部変更になりました。

○	大文字送り火	８月16日	午後８時点火（従来どおり）
○	松ケ崎妙法送り火	〃	午後８時５分点火（変更）
○	船形万燈籠送り火	〃	午後８時10分点火（変更）
○	左大文字送り火	〃	午後８時15分点火（従来どおり）
○	鳥居形松明送り火	〃	午後８時20分点火（従来どおり）

保護財団の活動

通常理事会を開催しました。

２月20日に第５回通常理事会を開催し，平成25年度文化観光資源の所有者，管理者等に対する助成金の交付，平成26年度事業計画並びに収支予算を原案どおり決定し，また，６月５日には新年度第２回を開催し，顧問の選任，平成25年度事業報告並びに計算書類などがそれぞれ承認されました。

2月20日　通常理事会

顧問並びに理事，評議員に一部異動がありました。

これまでに下記のとおり顧問並びに理事，評議員の方々の一部異動がありました。（順不同・敬称略）

〔新任〕
◉顧　問
中村三之助（京都市会議長）
榊原　定征（一般社団法人日本経済団体連合会会長）
◉理　事
鈴木　正穂（京都市会くらし環境委員長）
◉評議員
下別府俊也（三井住友信託銀行株式会社理事京都支店長）

〔退任〕
◉顧　問
橋村　芳和，米倉　弘昌
◉理　事
天方　浩之
◉評議員
西野　敏哉

2013年度文化観光資源保護助成事業　47件に総額6,064万円を助成しました。

2013年度の文化観光資源保護助成事業について，２月20日開催の通常理事会において，専門委員会で助成対象に選定されました47件の保護事業について，総額6,064万円の助成金の交付を決定しました。当助成金は，これまでに会員の皆様からお寄せいただきました寄附金を活用しているものです。

助成金の内訳は，以下のとおりです。なお，詳細は，別冊『2013年度 活動報告』に掲載しています。

１）　文化財所有者，管理者の行う文化観光資源保護事業に対する助成	対象	５	件	助成金　３５０万円
２）伝統行事，伝統芸能の保存及び執行に対する助成	〃	４１	件	〃　５，３９４万円
内訳				
○伝統行事，伝統芸能の保存に対する助成	〃	２	件	〃　６９９万円
○伝統行事，伝統芸能の執行・公開に対する助成	〃	３９	件	〃　４，６９５万円
・伝統行事	〃	１８	件	〃　４，３８３万円
・伝統芸能	〃	２１	件	〃　３１２万円
３）文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成	〃	１	件	〃　３２０万円

月橋院（京都市伏見区）山門（薬医門）修理工事

安井金毘羅宮（京都市東山区）本殿修理工事修理工事

本圀寺（京都市山科区）紙本金地着色「源平合戦図」六曲一隻屏風修理

文化観光資源保護事業

■平成26年度　文化観光資源保護事業の助成申請を募集しました。

平成26年度文化観光資源保護事業の助成申請の募集・受付をこのたび行いましたところ48件の相談・申請がありました。申請事業の主な内訳は，文化財所有者，管理者の行う文化観光資源保護事業６件，伝統行事・伝統芸能保存・執行事業41件，文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業１件です。主な事業では，文化観光資源保護事業

では，檀王法林寺（東山区）の源氏物語図屏風や教王護国寺（東寺，南区）の鐘楼修理工事などがありました。今後，事務局におきまして実地調査，資料収集など行い，専門委員会において助成対象を選定することになります。

檀王法林寺「源氏物語図」屏風

教王護国寺鐘楼

普及啓発事業

■京都市指定文化財「長江家住宅」　祇園祭特別公開

長江家は，京都の呉服商家のたたずまいを遺す京町家で，祇園祭宵山の当家所蔵の屏風飾や夏の室礼，暮らしの資料，呉服商家の商売道具など特別にご覧いただきます。

祇園祭屏風飾り　特別公開

●**日時**
7月14日(月)
午後1時～午後8時
15日(火)・16日(水)
午前10時～午後8時

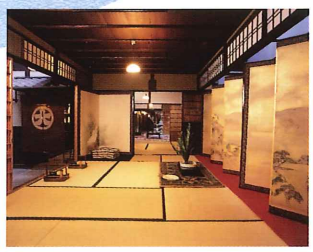
祇園祭宵山の屏風飾り

祇園祭　特別公開

●**日時**
7月20日(日)～24日(木)
午前10時～午後6時

夏の室礼

●**場　所**　長江家住宅（京都市下京区新町通綾小路下ル船鉾町）
●**見学料**　700円（高校生以上）　見学料の一部は，長江家住宅の文化財維持管理に充当します。
●**協　力**　京都の文化財を守る会

文化観光資源管理事業

■「旧三井家下鴨別邸」の庭園樹木整備を行いました。

重要文化財「旧三井家下鴨別邸」（京都市左京区）におきまして，このたび庭園内の老木・危険木などの樹木整備を行い，景観維持につとめました。

「旧三井家下鴨別邸」は，明治13年に建築された木屋町別邸の主屋を移築し，玄関棟を増築し完成したものです。平成23年4月，主屋棟，玄関棟，茶室が重要文化財になりました。現在は，建物解体修理工事中のため非公開になっています。

旧三井家下鴨別邸　主屋

庭園内の樹木整備を行い，景観の保全につとめました。

管理史跡の公開

史跡　岩倉具視幽棲旧宅（いわくらともみゆうせいきゅうたく）（京都市左京区岩倉上蔵町）

幕末・明治期の代表的な政治家である岩倉具視が，公武合体をすすめ和宮降嫁を推進したことにより，尊皇攘夷派から佐幕派の巨頭と見られるに至り，文久2年（1862）に攘夷運動の高まりの中で引責，出家し洛北の岩倉村に慶応3年（1867）までの間，幽居した邸宅。文政2年（1825）に参議正三位堀川康親（やすちか）の次男として生まれ，天保9年（1838）に公卿岩倉具慶（ともやす）の養子となる。安政元年（1854）には孝明天皇の侍従となり，次第に朝廷内において台頭し，発言力を増した。この邸宅で薩摩など諸藩の志士と通じ、維新の密議をこらしたといわれる。

史跡　岩倉具視幽棲旧宅　主屋

●**公開時間**　9：00～17：00（入場は16：30まで）
●**休 館 日**　月曜日（祝日の場合は開館。翌平日休館）
●**見 学 料**　大人300円　中高生200円　小学生以下100円　※団体割引なし
●**交通案内**　叡山電車／岩倉下車　徒歩約20分　京都バス／岩倉実相院下車　徒歩約3分
駐車場　なし

2014年度　事業計画

当財団は，公益法人として，これまで民間公益活動の向上に貢献すべく事業の構築につとめています。しかしながら，文化財や観光資源を取り巻く状況は，都市の環境変化や近年の自然災害，長引く経済不安などにより厳しい状況にあります。京都においては，特に財団への要請，期待がますます高まってきています。このようなか，厳しい財政状況ではありますが，京都の文化財や観光資源の保護と活用に取り組んでいくうえで，これまで以上に有効な諸事業を図り，存在基盤の強化につとめるとともに京都の文化観光の更なる発展に寄与していきます。2014年度の主な事業計画並びに収支予算は，以下のとおりです。

Ⅰ　文化観光資源保護事業

1　助成事業

文化観光資源保護事業の財政負担の軽減を図るため，本年度の募集要項にもとづき応募を行う下記の対象事業について，選定した事業に対して助成を行います。

(1)　文化財所有者，管理者等の行う文化観光資源保護事業
(2)　伝統行事，伝統芸能の保存及び執行事業
(3)　文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
(4)　文化観光資源施設の整備事業

2　文化観光資源に関する調査研究並びに情報の収集及び提供

(1)　助成申請保護事業の実態調査並びに専門委員会による助成対象の選定
(2)　京都の文化観光資源の調査研究，資料の収集・提供
(3)　京都の文化財保護関係機関との協議

Ⅱ　文化観光資源管理事業

京都市より管理を受託している下記26カ所の史跡，名勝，天然記念物等の文化観光資源について，適正な維持・管理と活用を図るための業務を行います。

＜管理対象＞

名勝　雙ケ岡，史跡　天皇の杜古墳，史跡　醍醐寺境内（栢杜遺跡），天然記念物　深泥池生物群集，史跡　御土居（7カ所），史跡　方広寺石塔，史跡　鳥羽殿跡，史跡　栗栖野瓦窯跡，史跡　平安宮跡(内裏跡，豊楽院跡)，史跡　樫原廃寺跡，史跡　蛇塚古墳，史跡　西寺跡，史跡　天塚古墳，史跡　山科本願寺南殿跡，京都市指定史跡　上中城址，京都市指定史跡　大枝山古墳群，京都市登録史跡　福西遺跡公園，京都市登録建造物　島原大門，重要文化財　旧三井家下鴨別邸，史跡　岩倉具視幽棲旧宅

(1)　文化観光資源の管理業務活動

管理する各史跡等について，日常の巡回による維持管理と各地元保存会と連携して適切な管理につとめます。

また，史跡　岩倉具視幽棲旧宅では見学者に対する公開業務を行います。

(2)　調査研究

各史跡等の適正な維持管理と保護のあり方について，日常の業務において写真記録や情報の収集を行い，調査記録を作成します。

(3)　普及啓発活動

各史跡等の整備前後の状況等をウェブサイトで情報発信します。また，一般見学の便宜や紹介印刷物の作成配布等によって，維持保存のための協力と支援を呼びかけ，普及啓発につとめます。

Ⅲ　文化観光資源保護普及啓発事業

京都の文化観光資源の普及にあたり，愛護思想の高まりと知識の普及向上を図り，文化観光資源保護への協力と支援を呼びかける諸事業を実施します。

(1)　刊行物の発行

「京の文化財カレンダー」，既刊刊行物の配布，公開対象文化財の解説書を作成し，配布します。

(2)　文化観光資源の公開事業

京都の文化財や観光資源の愛護思想の普及向上と所有者・管理者の維持管理の負担軽減を図るため，当財団の助成により修復された文化観光資源や非公開の文化財等の公開事業を実施します。

また，京都の文化財や観光資源に関する新たな事業を企画します。

(3)　ウェブサイトによる発信事業

活動の情報公開や京都の文化観光資源の紹介，有識者による文化財の執筆，実施事業等を配信し，内容の一層の充実と更新の頻度を上げて利用者の拡大と協力を呼びかけます。

(4)　伝統行事・芸能功労者表彰

京都の伝統行事・芸能の保存と継承に長年にわたり貢献されてきた功労者を表彰し,京都の伝統行事,芸能の保存継承につとめます。

(5)　文化観光資源に関する事業の後援・協力を行います。

Ⅳ　会員事業

(1)　「会報」・「年間活動報告」の発行

京都の文化財や観光資源に関する有識者の寄稿や事業活動等を詳しく掲載し,活動への支援協力を呼びかけるため機関誌「会報」を年３号発行します。また,事業活動や財務報告等を掲載した「年間活動報告」を発行し，情報公開につとめます。

(2)　会員事業及び刊行物等の案内配布

「三大祭」の観覧招待，文化観光資源等の特別鑑賞・見学会の実施案内，刊行物の割引頒布,「文化財グッズ」や「文化財カレンダー」の進呈などひきつづき実施します。

(3)　ウェブサイトによる発信

当財団のウェブサイトにおいて開設しています会員専用サイトに会員事業の実施案内や会員からの投稿等掲載し，会員との連携につとめます。

(4)　会員サークルとボランティア協力の推進

京都の文化財や観光資源について，更に理解を深めてもらうことを狙いに会員サークル活動と財団事業活動へのボランティア協力の推進を図ります。

(5)　新規会員・寄附金募集並びに寄附協力者の顕彰

新規会員の一層の拡充及び寄附金募集につとめるため，活動紹介パンフレットの配布や各普及啓発事業において呼びかけを行います。また，特別寄附金高額寄附者に感謝状を贈呈します。

Ⅴ　法人運営

(1)　金融機関による「特定寄附信託」をはじめ企業の社会貢献寄附や事業活動への支援の受け入れにつとめます。

(2)　今後将来にわたり公益目的事業を推進していくための財政基盤を確立するため，新たに収益事業の取り組みを検討します。

(3)　公益法人として，公益法人制度関係法並びに定款等に沿った業務執行，法人運営につとめます。また，事務局体制の強化に向けた人員配置についてひきつづき検討します。

2014年度収支予算（要約）

4月1日から3月31日まで　　単位:円

科　　目	予　算　額
Ⅰ　一般正味財産増減の部	
1．経常増減の部	
(1) 経常増減	
①基本財産運用益	2,500,000
②特定資産運用益	300,000
③受取助成金	93,490,000
④事業収益	65,120,000
⑤受取寄附金	6,000,000
⑥雑収益	1,100,000
経常収益計	168,851,000
(2) 経常費用	
①事業費	152,850,000
②管理費	15,690,000
経常費用計	168,540,000
当期経常増減額	△30,000
2．経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
基本財産評価損益等	30,000
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	200,000,000
一般正味財産期末残高	200,000,000
Ⅱ　指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	11,120,000
指定正味財産期末残高	11,120,000
Ⅲ　正味財産期末残高	211,120,000

ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金　芳名録（2014.1.1～4.30）

（敬称略）

[特別寄附金]

[基本財産寄附金]

匿名１名

[公益目的事業共通]

法　人

慈済院　代表役員　小林承鐵（京都市）

個　人

古橋　徳康（京都市）　蔭山　利雄（京都市）　別所　芳雄（京田辺市）　ほか匿名１名

[文化観光資源保護事業]

法　人

山田繊維㈱　代表取締役　山田芳生（京都市）

個　人

伊藤　昭（京都市）　安井　春美（東京都）　遠藤伊之助（京都市）
赤間　義男（向日市）　太田　稔（京都市）　植田謙次郎（京都市）
赤間喜代子（向日市）　岩佐　氏昭（京都市）　福田　勇人（奈良市）
藤森　弘子（宇治市）　遠藤維久子（京都市）　小寺　啓介（京都市）　ほか匿名６名

[一般(会員)寄附金]

法　人

茶道文化会グループ　代表役員　岸　正博（京都市）
黄梅院　代表役員　小林太玄（京都市）
慈済院　代表役員　小林承鐵（京都市）
勧修寺　代表役員　筑波常遍（京都市）
徳禅寺　代表役員　橘　宗義（京都市）
ほか匿名１名

個　人

大村　玲子（草津市）
伊藤　昭（京都市）
上川　正（京都市）
近藤　漱二（神戸市）
山田　享子（京都市）
田中　一幸（堺市）
村川　武彦（芦屋市）
稲垣　保彦（津市）
西郷　伸也（神戸市）
湧井　悦子（東京都）
山下フク子（京都市）
宮川　誠次（向日市）
林　節治（京都市）
坂田カオリ（舞鶴市）
坂田　尚広（舞鶴市）
矢野　精一（宇治市）
井上　裕子（観音寺市）
久村　岳夫（堺市）
青山　郁子（川崎市）
白数　直江（京都市）
岩城　博（東京都）
藤井　文子（東京都）
石丸　善雄（茨木市）
石丸　澄子（茨木市）
伊勢　芳夫（尼崎市）
伊勢　和夫（京都市）
伊勢　初枝（京都市）
細井　淳子（東京都）
藤原　明子（京都市）
北村　敏郎（大垣市）
橋本　武尚（京都市）
奥村　和子（京都市）
伊藤　城作（北海道北広島市）
中山　ミヨ（京都市）
渡邊礼以子（京都市）
渡邊　勝広（京都市）
髙島　正子（京都市）
篠原　明（京都府大山崎町）
岩井　至栄（京都市）
栗岡　宏樹（京都市）
谷口　幸治（京都市）
樋口ちづ子（城陽市）
耕納　英一（京都市）
谷村　弘（京都市）
今野　勇一（高槻市）
春田　光子（京都市）
大村　玲子（草津市）
倉澤　由美（京都市）
峠　紀子（茨木市）
髙木　陽子（京都市）
原山八重子（京都市）
藤井　節雄（京都市）
林　節子（鎌倉市）
上条　誠（塩尻市）
太田　幸子（愛知県額田郡）
中尾　明美（京都市）
藤田　加代（京都市）
蒲田　皓兵（京都市）
上村　芳蔵（京都市）
堀江　精一（京都市）
南　晃次（京都市）
操田　邦男（堺市）
稲垣　誠夫（宝塚市）
畠中ひろみ（守山市）
岩附　清子（京都市）
穐本　旬子（東京都）
藤岡　嵩久（桜井市）
丸山　勝（宝塚市）
山下　淑夫（京都市）
新井　喜世（京都市）
竹内　清一（所沢市）
鈴木　茂（平塚市）
鈴木　住江（平塚市）
山口　彰（京都市）
岡本　克彦（浜松市）
竹内キミ子（京都市）
降旗　密枝（大阪市）
松本　孝子（大津市）
川口　幸司（名古屋市）
金子　明子（京都市）
白井　房枝（京都市）
山内　通明（篠山市）
村田　明彦（京都市）
永津　国明（静岡市）
川嶋　秀幸（さいたま市）
川嶋　博（さいたま市）
川嶋　純子（さいたま市）
橋本　典子（京都市）
井戸　礼子（吹田市）
森田　俊子（京都市）
保坂　清司（郡山市）
保坂　晶子（郡山市）
仲谷　滋（京都市）
根本　昌郎（宇治市）
淺見　喜弘（京都市）
渡辺三根子（枚方市）
松内　正行（高松市）
藤戸　浩二（枚方市）
松下　日肆（京都市）
中根アキ子（長岡京市）
深津光佐子（京都市）
太田　稔（京都市）
境　春子（京都市）
松原　弘美（福岡市）
神野　廣子（大阪府三島郡）
奥野　勝（京都市）
宮本　文子（京都市）
宮本　吉章（京都市）
林　直巳（京都市）
浅見　惠（東京都）
中辻　政美（城陽市）
中　百合子（京都市）
魚住　邦介（神戸市）
井口賢太郎（京都市）
渡邊　正勝（横浜市）
植田謙次郎（京都市）
髙橋　和子（京都市）
藤井　ひさ（京都市）
宗宮　博（大垣市）
榊　敏夫（京都市）
神原　光男（京都市）
ほか匿名47名

※各ご芳名は，寄附受納日順に掲載しています。

－京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために皆様のご支援・ご協力をお願いいたします－

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また，当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は，税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので，寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され，個人の方は確定申告により所得税の控除を，法人においては法人税の損金算入が認められています。
また，京都府・市にお住まいの方は，個人住民税（京都府民税，市民税）の控除が適用されます。

京都市文化観光資源保護財団ウェブサイト

－京都　その文化遺産の保護と未来のために－

http://www.kyobunka.or.jp

当財団の事業活動・情報公開や会報の寄稿文，京都の文化財，観光などの情報発信を行っています。また，会員専用サイトでは会員事業の案内・申し込みや会員皆さんからのお便りなど掲載しています。今後とも，情報発信を拡充していきますので，ご利用下さい。

会員通信　会員事業を実施しました。

◆会報『京の茶室』講演と世界遺産「仁和寺」文化財特別鑑賞（3月28日）

今回の当事業は，会報特集「京の茶室」について，理解を深めていただくため開催しました。平日の午後の開催になりましたが，当日は100名の会員の皆さんが参加されました。はじめに，連載いただいています執筆者の桐浴邦夫先生から『京の茶室』についてご講演をいただきました。茶室のなりたちから京都の茶室の特徴など資料や画像を用いて，詳しくお話しいただきました。その後，総本山仁和寺執行長の瀬川大秀さまから「仁和寺の歴史と文化財」について，お話しをいただいた後，御殿や庭園と茶室，金堂をご案内のもと特別鑑賞しました。

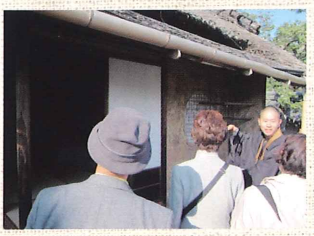

◆嵯峨「清涼寺」と「嵯峨大念仏狂言」文化財特別鑑賞（4月12日）

嵯峨釈迦堂で知られます清涼寺と当財団で保存継承に助成させていただいています嵯峨大念仏狂言保存会の特別なご協力により当日は，108名の参加者のもと実施しました。はじめに，当寺の本尊「釈迦如来立像」を特別ご開帳いただき，つづいて清涼寺住職の鵜飼光昌さまから「清涼寺の歴史と文化財」について，お話しをいただきました。その後，ご案内のもと霊宝館，経蔵，狂言堂を見学し，特に狂言堂では特別に舞台に上げていただき当保存会の方から嵯峨大念仏狂言の歴史や演技の所作などについて詳しいお話しをうかがいました。午後は，当狂言の春の定期公演を特別招待席で鑑賞していただきました。好天気に恵まれ，皆さんに楽しんでいただきました。

参加された皆さんのご感想（一部・敬称略）

●三国伝来釈迦如来立像のご開帳に恵まれ，写真と違い厳しいお顔をされていると感じました。永年の願いであつた御仏にお会い出来ただけで嬉しい。（拝師暢彦）●ご住職の歴史，文化財の講話が鑑賞の参考になり，また嵯峨小学校の生徒が地元の狂言を学び継承されているのが心強かったです。（田中一幸）●狂言の舞台に上がることが出来，貴重な体験となりました。保存会の方のお話しに理解が深まりました。（匿名）●はじめて嵯峨大念仏狂言を拝見し大きな感動をしました。はじめに狂言のお話しなど聞かせていただいたので，無言の狂言もよくわかりました。（岩本正博・あゆみ）●導師としてご開帳下さいました住職様はじめ僧侶の方々，狂言を演じて下さいました方々私たち会員は，格別のおもてなしを頂き誠に有難うございました。（匿名）

◆京都古文化保存協会主催「京都春季非公開文化財特別拝観」に招待

京都の社寺の文化財を特別公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当事業の招待には，大勢の皆さまから申し込みをいただき関心も高いことから全員の方にご案内させていただきました。

◆葵祭行列観覧事業（5月15日）

前日から雨模様の天候のため，当日の実施について多くのお問い合わせをいただきました。当日も曇りのち小雨の天気でしたが，葵祭「路頭の儀」の優雅な王朝絵巻の行列を大勢の皆さんに観覧いただきました。

また，当財団の観覧者に限り「葵祭」オリジナルポストカードを進呈しました。

※会員事業に参加されました皆さまからのご感想をホームページ会員専用サイトの“会員通信”に掲載しています。

京都市文化観光資源保護財団　会報 No. 110
発行日／2014年（平成26年）7月1日
会報題字／理事長　山口昌紀
編集・発行／公益財団法人　京都市文化観光資源保護財団　事務局
京都市東山区三条通大橋東二町目73番地2　京都三条大橋ビル3階　〒605-0001
TEL 075(752)0235　http://www.kyobunka.or.jp
印　刷／株式会社　図書印刷　同朋舎